

2015年度 第1回 町田市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時 2015年6月25日(木)
場 所 市民協働おうえんルーム

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 臨時委員・事務局について
4. 委員委嘱
5. 調査審議の依頼【諮問】
6. 委員紹介
7. 事務連絡
8. 議題
 - (1) 町田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - ア 教育・保育のニーズ量と整備状況
 - イ マイ保育園事業(子育てひろば)・地域子育て相談センター事業
 - ウ ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)
 - エ 病児・病後児保育(病時保育事業)
 - オ 利用者支援事業
 - カ 幼稚園一時預かり、一時保育(保育所)事業養育支援訪問事業
 - キ 一時保育(保育所)
 - ク 延長保育事業(時間外保育事業)
 - ケ 養育支援訪問事業
 - コ ショートステイ、トワイライトステイ(子育て短期支援事業)
 - サ 学童保育クラブ事業(放課後児童健全育成事業)
 - シ 妊婦健康診査
 - ス こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児全戸訪問事業
 - (2) 新・町田市子どもマスタープラン策定について(案)
9. 事務連絡
10. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】** 町田市子ども・子育て会議委員名簿
- 【資料2】** 町田市子ども・子育て会議事務局名簿
- 【資料3】** 町田市子ども・子育て会議条例
- 【資料4】** 町田市子ども・子育て運営規則
- 【資料5】** 町田市審議会等の会議の公開に関する条例
- 【資料6】** 町田市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（教育・保育提供状況）
- 【資料7】** 町田市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（地域子ども・子育て支援事業一覧）
- 【資料8】** 新・町田市子どもマスタープランの策定について（案）
- 【資料9】** 新・町田市子どもマスタープラン策定スケジュール（案）
- 【資料10】** 町田市子どもマスタープラン
- 【資料11】** 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針

2015年度第1回町田市子ども・子育て会議 出席者

氏名	所属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学教授	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学教授	出
小山 貴好	町田市私立幼稚園協会	出
宮 聖栄	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長	出
田村 望世	町田市民生委員児童委員協議会	出
安西 弘子	市内在住の「保育士」	欠
雨宮 美穂	玉川中央幼稚園の教諭	出
矢野 洋子	公募委員	出
萩原 潤一	公募委員	出
奥村 有紀子	公募委員	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 小池 晃 子ども生活部部长
 三橋 薫 子ども生活部子ども総務課課長
 本吉 仁志 子ども生活部子ども総務課担当課長
 小田島 一生 子ども生活部児童青少年課課長
 押切 健二 子ども生活部保育・幼稚園課課長
 田中 隆志 子ども生活部子育て推進課課長
 田村 裕 子ども生活部子ども家庭支援センター長
 山之内 敦郎 子ども生活部すみれ教室所長
 齋藤 由紀夫 子ども生活部大地沢青少年センター所長
 細川 智 地域福祉部障がい福祉課担当課長
 笠松 恒司 保健所保健予防課課長
 高橋 良彰 学校教育部教育総務課課長

1. 開 会

本吉課長 それでは、定刻となりましたので町田市子ども・子育て会議を開催いたします。

2. 副市長挨拶

高橋副市長 子どもたちが自分らしく安心して暮らせるまちだを目指して郊外都市として、子どもたちの育つ環境が少しでもいいまちになりますように、市としても一生懸命進めていきますので、みなさまのご意見をいただきながら一步一步進めていきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

本吉担当課長 ありがとうございます。続きまして、臨時委員・事務局について小池部長よろしくお願ひします。

3. 臨時委員・事務局について

小池部長 こんにちは。子ども生活部長の小池です。新・町田市子どもマスタープランの策定にあたり、現在の委員、事務局よりもさらに幅広い分野の委員の方に参加していただきたいため、会議条例でも定めているとおり臨時委員として、青少年活動団体の代表として大野浩子様、保健医療団体の代表として町田医師会の方に委任したいと思ひます。町田医師会につきましては、既に依頼済みで現在委員の選定をお願いしております。第2回会議よりご出席いただく予定でございます。また、事務局として子ども生活部から子ども家庭支援センター、大地沢青少年センター、地域福祉部から障がい福祉課、保健所から保健予防課、教育委員会学校教育部から教育総務課の方を事務局にしたいと考えております

4. 委員委嘱

高橋副市長から委員に対し、委嘱書が手渡された。

5. 調査審議の依頼【諮問】

副市長から金子会長に対して、諮問書が手渡された。

6. 委員紹介・事務局紹介

委員及び事務局から自己紹介を行った。

7. 事務連絡

金子会長 それでは、議事に先立ち事務局から連絡事項がある。

-事務局から、会議の公開に関する事務連絡-

-事務局から、配布資料の確認及び会議の概要説明-

それでは、最初に（１）町田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について各事業の所管の方は、資料６、７に沿って報告いただきます。議題（２）の新・町田市子どもマスタープラン策定について、後ほど事務局からご説明いただきます。まず、議題（１）の報告をお願いします。

8. 議題

（１）町田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

ア 教育・保育のニーズ量と整備状況

田中課長

教育・保育のニーズ量と整備状況についてご説明をさせていただきます。資料６をご覧ください。こちらは町田市全体、それから各５地域の２０１５年度の子ども・子育て支援事業計画における教育・保育ニーズの確保状況の計画目標値、それと２０１５年６月１日現在の状況を示したものでございます。一番上の、市の全体のところで真ん中に②確保の内容というものがございます。

一番上に、幼稚園・保育所・認定こども園の項目がございしますが、こちらの左から１号認定、２号認定の学校教育利用希望が強いといったところ、こちらの数値につきましては、２０１５年度の目標値と確保状況を比べていただきますと、かなり確保状況が少ない数値となっております。こちらにつきましては、子ども・子育て支援新制度の移行に伴いまして、幼稚園、認定こども園において利用の実態に合わせて定員を変更した施設が多くありました。その影響で、確保の状況として、施設の定員数が少なくなっていくということで少なくなっております。ただ、ニーズ量とはそれほど差のない数値となっております。

２号認定の左記以外については、主に先ほどのところは幼稚園を志向されているという方になりますが、左記以外の方については、主に保育所の機能を求められるという方の３歳以上のお子さんということになります。こちらは、逆に目標値から確保の状況の数が多く出ております。こちらにつきましては、認定こども園の２号認定児について、計画当初、幼稚園のニーズのほうで見ていたところとございますが、認定こども園の２号認定児が確定したというところで、こちらのほうに算定をしたために当初よりも多い数値となっております。

３号認定におきましては、幼稚園・保育所・認定こども園の混合分ということで、目標数値と同じ数値が確保できているという状況でございます。

家庭的保育者・小規模保育所の状況でございますが、こちらにつきましては、３号認定の１歳から２歳児において、８１から７６と５人少ないという数値になっております。こちらは、町田地域におきまして、家庭的保育者がこの４月で１名事業を廃止した関係で５人少ないという数値になっております。それから、その下の認証保育所につきましては、３号認定児の０歳児が目標から３人多く、１・２歳児の児童が１５人少なくなっております。こちらにつきましては、忠生地域で新しく認可外保育施設と接続型で始めました認定こ

ども園がございますが、こちらの認可外保育所部分が当初30名の予定と計画でありましたが、利用実態等に合わせまして定員を18名としたことから少なくなっています。また、鶴川地域において、認証保育所で0歳児と1歳児の定員内訳の見直しを行ったため、数値に差異が出ております。全体といたしましては、ほぼ目標値に近い数字で確保の状況が出来ております。整備の状況といたしましては、こちらの資料の6の右側のほうに2014年度から整備をしております施設一覧に載せております。整備の状況といたしましては、2014年度10月に認可保育所を2園、家庭的保育者2箇所が新たに設置されております。2015年4月には認可幼稚園が1園、低年齢児の認可保育所が1園、認可保育所の分園が1園、幼保連携型認定こども園が2園開設されております。また、認証保育所が1園、認可保育所に移行となり、定員増を図っております。

それから、2015年度現在の整備の状況といたしましては、堺地域に100人定員規模の新設園について現在公募を行っているという状況でございます。この施設につきましては、当初の子ども子育て支援事業計画では2016年4月の開所予定しておりましたが東京都の保育所の新設認可の手続きに審議会の事前承認が必要となるなど変更があり、従来より時間がかかるため、開所の予定が2016年10月になるという見込みで進めております。以上が教育・保育のニーズ量と整備状況とさせていただきます。

イ マイ保育園事業（子育てひろば）・地域子育て相談センター

田中課長

マイ保育園事業、子育てひろば、地域子育てセンターについてご説明させていただきます。資料7をご覧ください。資料7の1の事業部分になります。こちら地域子育て支援拠点事業と言われておりますが、こちらの事業につきましては2014年度実績といたしましては、49, 220人の児童が利用されております。マイ保育園の実施園といたしましては、2014年度は59園で実施しております。2015年度は3園増えまして、62園で実施しております。今後も実施園の増加に向けて調整をしているところでございます。受入数の増加を図っていきたいと考えております。

ウ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

田中課長

ファミリーサポートセンター事業、子育て援助活動支援事業についてご説明いたします。ファミリーサポートセンター事業につきましては、2014年度は7, 362件の利用がございました。2015年4月、1ヶ月の実績ですけれども、こちらにつきましては2014年4月547件であったものに対し、574件と少し増加している状況でございます。また、今年度2015年度から土曜日も開所することといたしまして、利用者の増加を図っているところでございます。

エ 病児・病後児保育事業（病児保育事業）

田中課長

病児保育、幼児病後児保育事業についてご説明いたします。2014年度は、病児保育施設1カ所、病後児保育施設4ヶ所で1,563人の利用がございました。また、八王子市と広域医療連携の協定を結びまして、3ヶ所の施設が利用可能となっております。今後も医療定員の確保を図っていくということのほか、病児保育施設の増設を検討してまいりたいと考えております。

オ 利用者支援事業

押切課長

利用者支援事業についてご説明させていただきます。今年度の目標値としましては1カ所ということで、市庁舎2階の保育・幼稚園課の窓口において、保育コンシェルジュ、こちらは昨年まで公立保育園の園長をしていた2名を配置いたしました。保育コンシェルジュですので、保育サービス、保育施設の利用の相談、情報の提供を行うのがメインですが、公立保育園の園長経験というものを活かして、それ以外の子育て相談といったことにも幅広く対応していくということで実施しています。

次の二つの項目なんですけれども、保育資源・保育サービスの情報収集ですとか、情報の市民への提供、こちらについては保護者が必要な情報をリサーチしながら、今現在町田市が持っているデータ、情報を整理しつつ、また、不足している情報が何であるのかそういったものを検討しながら、保育コンシェルジュの相談での利用とか、市民への情報提供の充実の検討を始めているところです。加えて最後、先進市（横浜）の保育コンシェルジュは非常に有名かと思えます。そうした先進市に加えて、相模原市でもコンシェルジュを開始しております。そうしたところの取り組み状況を見ながら、今後は入所が出来なかった待機児の方のアフターフォロー、そうしたものを充実させて進めていこうかなと思っております。ちなみに今年度の4月の待機児童は昨年度から50名減少し153名ですが、まだまだ待機している方がいらっしゃいますので、こうした取り組みで一人でも多くの方に利用していただければということで進めていきます。

カ 幼稚園一時預かり、一時保育（保育所）事業養育支援訪問事業

押切課長

一時保育、中でも幼稚園型の一時預かりについてご説明させていただきます。目標値としては、今年度132,600を掲げております。まず、冒頭に記載しましたように2015年度につきましては、1施設増加しまして35施設が一時預かりを実施するということになっております。先ほど田中からも説明がありましたように、4月からサレジオ幼稚園が開設したことによって市内の幼稚園、認定幼稚園を含み37園になっております。そのうちの35園が一時預かりを実施しているという状況になっております。そのため、利用の実績につきましても8,218人これが昨年度だったんですけれども、9,242人というかたちで大きく増加しているという状

況になっております。加えて今年からは、新制度へ移行した園を対象にした、先ほどの35施設の内数ですが、幼稚園の一預かり事業というかたちで実施しています。また、幼稚園を対象というのは、11時間の開所、土曜日そして夏休みなんかも預かりの実施を条件に補助の充実というかたちで、保育園みたいに認定はしないんですけれども、就労ですとか、出産で保育が必要な方々のニーズに対応していくということで長時間預かり保育事業を始めました。

キ 一時保育（保育所）

押切課長

保育園の一時保育についてご説明させていただきます。、2014年度中に認可保育園で2園、山崎保育園とこびとのもり保育園が一時保育を新たに開始。4月からの東平しらゆり保育園で一時保育を開始しました。しかし、残念ながら昨年度中1ヵ所、定期利用保育施設を1施設閉鎖することになったんですが、最終的には今年度43施設で一時保育を実施しております。こちらの方も利用実績としましては、昨年度よりも増加しているという状況になっております。今後も一時保育の利用状況等を確認しながら、特に私どものニーズが高いと考え、定期利用保育の実施園を増やせるように取り組んでいければと思っております。

ク 延長保育事業（時間外保育事業）

押切課長

延長保育事業についてご説明させていただきます。こちらの方は、延べ人数としては6,276人確保していこうということで取り組みを進めております。新たに開設いたしました保育園3園、あと認定こども園でも新たに3園が延長保育を開始いたしました。施設数が増えたことに伴いまして、現時点で前年度の実績よりも延長保育を利用出来るという、定員数の増加を確保しているということでございます。こちらについても今後の利用状況を把握しながら、実施園や実施時間の見直しを進めていこうかなと思います。この真ん中に書きました保育短時間認定を受けた子どもに対する延長保育、こちらは従来は保育園、一般的には7時に開所しまして、18時まででは開所時間で、延長保育は18時以降というかたちになっておりましたが、新たに保育短時間認定というものが出来ました。こちらの8時間ご利用という方を対象にしておりますので、今町田の保育園で多く採用されているのが8時半、開所が7時、保育短時間の方は8時半から利用が開始、4時半までが原則的な保育時間と、その両端は保育園は7時から18時まで開所していて、8時半から16時半までで、朝の時間と夕方この延長時間で対応していくということで、新たに制度を開始いたしました。保育・幼稚園課で所管する事業の説明は以上になります。

ケ 養育支援訪問事業

田村センター長

養育支援訪問事業についてご説明させていただきます。目標値については6ということで、現在の進捗状況ですが、4月5月、今年度も昨年度も実際利用者の方いません。いない理由としては、こちらにも書いてある通り養育の心配な家庭に対して、サービスを強制的に入れていくってところになりますので、そういった課程が4月5月ではなかったというところで報告させていただきたいと思っております。ただ、6月には1件を予定しています。今後、市民病院や保健予防課と連携させていただいて特定妊婦という情報を取り扱っていきながら、子ども家庭支援センター中心となって事業展開していきたいなと思っております。それから、参考資料としてつけさせていただいた黄色いチラシですが、こちらについてはこの養育支援訪問事業とは違まして子育ての家事のサポートサービスということで支援センターでまた別の事業として展開させていただいております。従前は出産後退院してから2ヶ月間限られた期間だけということで、サービスの提供をさせていただいたんですが、内部のほうで検討した結果満二歳の誕生日の前日までということで、サービスの拡充を図っております。これについては今年度、該当される方についても通知を差し上げて、利用者が増えているということをご報告させていただきます。

コ ショートステイ、トワイライトステイ（子育て短期支援事業）

田村センター長

ショートステイ、トワイライトステイ事業（子育て短期支援事業）についてご説明させていただきます。目標値は4,015人ということになっております。昨年度の4月5月利用実績はショートステイ事業については28人で51泊、トワイライトステイ事業については59人で293時間と伺っております。今年度については5月末現在で51人で119泊、トワイライトステイ事業については100人で587時間ということでいずれも昨年度に比べて利用者数が増えてきております。今後については、2013年度に要綱を改正いたしまして宿泊制限というものを設けたんですけども、そういったものを撤廃した関係で2014年度、また今年度も数字の上では延びてきております。そういったことを関して、より市民が使いやすい形で事業展開していきたいなと思っております。

サ 学童保育クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

小田島課長

学童保育クラブ事業、放課後児童健全育成事業について、ご報告をさせていただきます。学童保育クラブでは、1年生から3年生までの児童と、それから4年生以上の障がいのあるお子さん、保護者が就労等の理由により在宅で保育できない場合、学童保育クラブでお預かりをしています。

2015年度利用の見込みということでは、3,385人ということで計画に出ております。今年度4月1日現在の学童保育クラブの入会児童数は3,383人とほぼ見込み通りとなっております。

昨年よりも150人くらい増加して、今後も増えてくると見込んでおります。今年も、全体的に全児童数に対する学童保育クラブの入会児童数の割合ですが、29.8%と約3割となっております。1年生につきましては35%となりまして、全部の1年生のうち3人に1人は学童保育クラブに入会しているという状況です。また、学校によりましては、1年生の半分以上が学童保育クラブに入会している学校もあるという状況です。今後も増えることが見込まれており、大規模化している施設もあるということで、狭あい化の著しい学童保育クラブについて、環境を確保するというところで整備を進めているという状況です。

シ 妊婦健康診査

笠松課長 妊婦健康診査についてご説明させていただきます。目標値は47,190となっております。進捗状況ですが、2015年度4月の妊婦検診受診回数実績が前年度とほぼ同数となっております。都外の医療機関と5月に新規に1件契約をいたしまして、町田市発行の受診表が使用出来る医療機関数を増やしております。

ス こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児全戸訪問事業

笠松課長 こんにちは赤ちゃん訪問、乳児家庭全戸訪問事業についてご説明させていただきます。目標値は2,362人となっております。進捗状況でございますが、2015年度4月5月の実績は、現在集計中ですが、2014年度の乳児家庭訪問の実人数は、2,333人となっております。今後の体制作りについては、現在検討を進めております。

質疑応答

金子会長 ただ今事務局から町田市子ども支援事業計画についてでした。委員の皆様からご意見、あるいはご質問等ありましたらお願いします。

宮委員 3号認定のお子さんの待機を考えますと週に3日くらいのパートであれば入所するより定期利用を推進する方がすごく楽だと思ふんですね。その場合、金額の設定は保育園に入所をするよりも、定期利用をしたほうが金額的に良いのでしょうか。それから、それを推進するための保護者がそういう理解をするための工夫や努力をしていますか。

また、制度が変わり保育所がそれぞれ定員を超えて弾力の運用が出来ないという認識を持っています。やはり待機児童市全体で153名ですから1ヶ所に1園を作るよりは、それぞれの園が多少は弾力化を図り運用したほうが良いのではないかと考えてるんですが、このことについて、どんなことを考えていますか。

それから最後、2人目、3人目のお子さんを生み育てやすい環境を作るためにどのように考えていますか。

押切課長

定期利用についてですが、利用の促進はこれまでもホームページ等でご案内してきたということと共に、今後は保育コンシェルジュで各ご家庭にマッチする保育サービスをご案内できればと思っています。金額の話は、保育認定を受けたお子さんというのは所得に応じて保育料が決まりますが、定期利用についてはそうした仕組みになってない、かつ、各園によって料金がまちまちということになります。この辺のバランスを今後どういう風に考えるか、これは補助制度等をどういう風に設定していくのか、これからしっかり考えていきたいと思えます。その中で、協会の皆様とも色々と意見交換をさせていただければという風に思っておりますのでよろしくお願い致します。

宮委員

ぜひ、待機児童の対策をお願いします。

田中課長

それでは、保育園の定員についてですが、基本的には定員で保育をするというのが原則となっております。これは、以前から変わっておりません。待機児童の状況等によって定員を超えて保育するという場合、そちらは弾力化の範囲がございます。広さの要件、それから保育者、職員の要件ですね、こういったものクリアしていれば、120%まで弾力化というものは認められています。ただ、当初から弾力化を見越して、どんどん募集するかというと基本的にはまず定員を目安とした募集をしながら、応募の状況によって、お子さんの状況によって、弾力化を市のほうから入所選考を通じてお願いしていくという形になってくるかと思えます。それから、東京都の指導・検査等の見解は厳しくなっているというのが現状でございます。前は0歳から1歳、2歳から5歳の全体の人数と面積と言うことで、およその弾力化というのを計算されていたんですけども、近年ですと年齢別の人数、それから保育室っていうところを重視して、なるべくそこを超えないようにという指導をされているというのが現状でございます。

宮委員

第2子、第3子とご兄弟を産んでもらうための政策としての取り組みは。

子ども家庭支援センター長

支援センターで行っているサービスは、先ほど紹介させていただいた黄色い紙に出ている育児支援ヘルパーと言う制度と、それからこちらの事業にも載っているマルガリータという預かりの施設があります。今はお子さんひとりでも育てるのも大変な状況で、ましては、小さいお子さんが2人3人となってくるとお母さんが育児の疲れだとか、ストレスが出てくることもありますので、そういった部分については、預かり施設といったところで、お母さんの相談があれば紹介させていただいて、一時的にでもお子さんを預かって、リフレッシュをしていただく。もちろん、支援センターだけでなく、先ほどから出てくる一時保育の部分ですとか、そういった部分のサービスも含めて、支援センターのほうでは総合相談と言うことでやらせていただいておりますので、なにも支援センターだけのサービスではなくて、市にあるサービスをご家庭の状況に応じて、コーデ

ィネートしていくというところが仕事になりますので、その部分でやっていくというかたちです。

金子会長 他にご質問等ありますでしょうか。

奥村委員 今日の議題なんですが、進捗状況についての報告とありますが、子ども・子育て会議の場では事業計画の評価をしていくという話になっていますが、どの様に評価していけばよいのでしょうか。

小池部長 計画も2ヵ月分のところしかないんで、今年度このような状況でスタートしましたというところと、ある一定の期間の進捗を出して、またそれを会議にかけていきます。また、場合によっては見直しが必要となることもある。

奥村委員 では、将来的に評価をしていく時に計画通りに量が確保・整備されれば、これは評価出来るという観点なんでしょうか。

小池部長 子ども・子育て支援事業計画につきましては、2019年度までに待機児童が0になるだけの量的な確保をしていこうとする計画で、それをいっぺんには難しいので、5年かけて継続的に確保していくものです。その進捗を把握し、調整を行う必要があります。例えば今までもそうだったんですけども、計画通りに進んでいても全然減らない場合には少し追加して策を打つ必要があります。逆に、進みすぎて今度は施設が多すぎ、過剰な投資になる場合には、調整していく必要があります。今年度の4月の状態については、今報告した通りになっていますので、またこの1年間で子どもの状況が変わりますので、合わせて見ながら評価していただければと思います。

奥村委員 もう一点、計画自体のところというよりは、制度が大きく変わって実際にこの提供側の制度のみならず、今回はその保護者のところにも大きく影響する制度変更だったと理解しております。そのところで、混乱はどの程度だったのかというので、何かお話いただけることがあれば教えていただきたい。

小山委員 去年、認定こども園の制度が始まってまだ決まっていないことが多く、先が見えないため、辞退された園も多かった。地域でも、偏ったところがあることや、園児の募集に間に合わなかったことが一番大きいです。さらに、補助金が見えていない。はっきりこの金額になるというところまで出ていない。暫定的には出していただいている状況なので、保育園と違ってこども園のほうがまだ見えない部分が多くて、このままだとまだ手を上げにくいんじゃないか。ただ、待機児がだいぶ減りつつあるので、こども園がそんなにいっぱい必要かというところでは、もう要らない地域も出ている。やっているところは、子どもたちにとってはそんなに変わらなくて、親のほうも幼稚園に入ってから、1号から2号に移行したりしていますので、親にとっては使い勝手が良くなってはいると思います。

小池部長

一番混乱という意味では、実際の利用者に対しては制度の説明は丁寧に行ってきましたが、施設給付が入ってきた中で、実際に施設給付を受ける幼稚園の事務がすごく増えてしまったというあたりが、新制度の一番混乱があった部分です。

吉永副会長

地域子ども子育て支援事業部の1番から13番までのところなんですけれども、51ページから63ページまでで、まだ数ヶ月しか経っていないのに、こんなに進捗を報告いただいたが、12、13番目がない。特に12ですが、子どもの貧困というのがかなり問題になっていますが、補足給付の最初のところに「保護者の世帯所得の状況に勘案して」となってる。支援が本当に必要な人に届くようにするためには、勘案しないで全員に支援をするという方法が良いのではないのでしょうか。例えば給食の補助のようなことを他自治体でやっていますけれども、それはどうしてかって言うとそれは全員に行き渡らせると一番支援が必要な人にも届くという発想だと思うんですよ。なので、そういう可能性も検討してもらえたら良いのではないのでしょうか。

三橋課長

色々な制度がありますが、主に全員が対象となる児童手当が今のところ特例給付という形で最低5,000円、所得が高くても出ています。基本いろんな制度が全て低所得の方々には手厚く、所得がある程度ある方については、それなりというところだというのが、福祉等の制度自体、基本そういった考え方があります。

金子会長

他になれば、次に進みたいと思います。新・町田市子どもマスタープランの計画策定についてご説明をお願いいたします。

(2) 新・町田市子どもマスタープラン策定について (案)

本吉担当課長

新・町田市子どもマスタープラン策定の案についてご報告させていただきます。市の作成背景と目的につきましては、次世代育成支援推進法が延長となったことなどから、2005年から2015年で計画した町田市子どもマスタープランを引き継ぎ、従来からの課題に加え、新たな課題に対処するために新・町田市子どもマスタープランを策定し、町田市の子育てに関する施策を計画的に進めていくために、策定することを考えております。

2番の計画の位置づけになりますが、この計画は町田市子どもマスタープランの基本理念を継承した基本計画の部分と、子ども子育てを取り巻く環境の変化や、国の動向などから直面する課題をとらえ、その課題解決に向けて取り組むための行動計画を併せて策定となっております。図にも示しておりますが、新・町田市子どもマスタープランの行動計画については、子ども子育て支援法に基づき策定した町田市子ども子育て支援事業計画、それと次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を盛り込んで作成しております。また、町田市基本構想、町田市基本計画、新5ヵ年計画を上位計画とし、町田市教育プラン、町田市保健医療計画など、他部局との関連計画との連携も図ってまいります。

計画期間については、本計画の期間は2015年度を初年度とし、2024年度までの10ヵ年、前期5年、後期5年の計画となっております。今回の策定につきましては、前期の5年分の計画となっております。

続きまして、計画への記載事項になります。子ども・子育て支援法に基づく項目と、次世代育成支援対策推進法に基づく項目でまとめております。先ほど、計画の位置づけでも説明いたしましたが子ども・子育て支援法に基づく項目については、町田市子ども・子育て支援事業計画で行動計画を策定しております。しかしながら、次世代育成支援対策推進法に基づく項目の中で、昨年度策定した事業計画に含まれていない項目があります。そのため、この計画で足りていない項目を組み込んだ行動計画を策定することを考えております。母性並びに乳幼児及び幼児の健康の確保及び増進と、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進。こちらが、次世代育成支援対策推進法に新たに追加された項目となっております。

最後に、計画の策定方法ですが、計画の策定方法が年度内で終わる計画を予定しております。事務局内で、事務局と庁内の関係部署で検討会を立ち上げ、次回8月の子育て会議までに計画の骨子案を作成して、それを元に議論いただければと思います。計画の骨子案につきましては、各委員さんに事前に送付いたしますので、目を通していただいて、会議当日にご意見いただければと思っております。

庁内検討会につきましては、3つの分野に分けております。1つ目が青少年・教育、2つ目が母子保健、3つ目が障がいという形で分けております。

今後のスケジュールについてですが、子ども・子育て会議は第3回までは日程を挙げています。庁内検討会は、子ども・子育て会議の開催に合わせて進めていきます。また、ニーズ調査やパブリックコメントも実施していく予定でございます。事前に、子ども・子育て会議でニーズ調査の項目等についてもご意見を頂きながら進めていきたいと思っております。最終的には、2月に答申するスケジュール案となっております。策定までのスケジュールはタイトですが、ご協力いただければと思います。

金子会長

今説明していただきましたことについての。みなさんから何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

澤井委員

3点申し上げたいと思います。前マスタープランがどうだったかというところの総括をして、それを拝見したいなと思います。一つ一つの項目は、たぶん実施をされたと思うんですが、こういう子どもを育てていきたいんだという、理念・理想に近づいたのかなというところを社会・地域・家庭・教育的など様々な視点で評価をされたらどうかなと思います。また、併せて、計画の記載事項の過不足ですが、不足だけでなくやらなくてもよいものもしっかりと評価していただきたい。

2点目が、次のマスタープランの策定に向かって定性的なものを作られるのは皆さんうまいんですけども、もう1つ定量化という視点で検討していただきたい。

3点目が、ニーズについてです。ニーズは最大公約数的に充足さ

れるべきなんですけれども、ニーズとそのあるべき姿が一致しないところもあるので、それでまたニーズってそっちに引っ張られちゃう傾向がありますから、その辺は繊細に項目の設定をしていただけるといいと思います。

最後に感想ですが、この理念「子どもが自分らしく、安心して暮らせる町をみんなでつくり出す」という美しい話ですが、子どもにとって我々はどうかってこういう文言なんですよね。子どもたちはそれを経て、どうなっていったほしいんだってというようなところが、もし盛り込まれると良いなど。結局われわれはも、子どもは将来社会的義務という言葉を使うと、そんな義務を背負わされるのかっていう話になるのですが、我々まさしく親の世代として子どもを育てる義務でやってると。彼らもいつか社会の一員としてると言及されていますけれども、理念のところになんかそんなものが入ったほうが良いんじゃないかと思います。

小池部長

新たな計画を策定するにあたって、当然、従前のプランの評価は行います。また、国がなぜ次世代育成支援対策推進法を10年間延長したのか、少子化対策を10年前から色々と手は尽くしたがなかなか少子化に歯止めがかからないため、さらに延長して新しい項目追加することになったことも含め検討し、2人目、3人目を産み育てようという街を目指して、実行していこうというところですよ。

金子会長

新しく委員に加わられた大野委員いかがでしょうか。

大野委員

前回の子どもマスタープラン策定の時にうちの前の代表が関わっているんですけど、各回の会議、全部で4回のうち今日が1回で、残りが3回なんですけど、その中で前は子どもにアンケートを取ったり、子ども委員会の参加があったと思うんですけど、そういう子どもの声はどこか吸い上げるところがあるのかというところがひとつと、部会どを作って厚く議論されたと聞いたんですけど、このままでは出来上がったものを見て、評価して終わりみたいになってしまうような気がするんですけど、どこかで話し合うような時間が取れるのかどうか、私たち委員で話し合ったり、出来るのかどうかってというのがひとつ。あと、前回の子ども・子育て会議の流れだと思うのですが、幼稚園と保育園が多いような気がして、小学校・中学校・高校の先生とかその保護者の参加がないのか。その3点くらいです。

小池部長

そこを含めて委員の構成も、事務局も教育委員会からも現場のほうからも臨時委員として新たに加えたということもあります。その中で、そういった声を聞いてみようということですよ。実際には、これが4回で終われるのかどうかということも、特別に臨時で何回かやってもらおうということも含め、スタートしたいなと思っております。8月には骨子や法定の記載事項が出ますので、さらにプラスして町田らしさっていうものが出てくるんだろうなと思ってます。

櫻井委員

今お話伺って、学校現場ではこの町田市教育プランについてはよくわかっていて、取り組んではいるんですが、どうしても以前の幼稚園・保育園の話だと、自分自身がまだそうなんだってところがあるので、今後ちょっと勉強させていただくと、改めてこの事業計画書じっくり読んでから、次回に備えたいなと思っております。

矢野委員

話がずれてしまうかわからないんですが、先ほど吉永先生が言われた給食費を、子どもを育てるという意味で全員を無料にっていうお話は、私はすごく賛同できるんですけども、やはり2人目、3人目と考えた時に、所得制限があると色々考えて、子どもは2人目までしか産めないとか、1人でも色々とお金がかかるから1人でやめようとか、そうやって考えているお母さん達がたくさんいらっしゃるって、全員が無料ということになれば、2人目、3人目と本当に考えやすいし、少子化対策にもなると思うので、そこはぜひ検討していただきたいなと、母親の立場からは思いました。

萩原委員

感想に近いんですが、先ほど意見の中でも出ていたんですが、今回の計画だと対象が明確に18歳までだと言われているので、就学時以上の対策の議論がどこまで深く出来るのか気になります。子ども・子育て会議に参加させてもらって、議論になるのはやっぱり未就学児だけで、学童であったりとか、その先の話って棚上げになっていた。時間がなかったというのは、承知はしているんですけども、どうしてもその辺が手薄になっていく中で、今度対象が12～18まで広がってきた時に、全部網羅するということまでは難しいかもしれないんですが、ちゃんと触れられるのかどうかというところだけは気になったので、ぜひバランス良くというのは難しいんですが、ぜひ触れていただいて、こちらも意見を言える機会をもって、その辺を意識して意見を言っていければいいなと。

雨宮委員

子どもは大学生なので子育ては終わっているんですが、自分が育てている時と今と、ここ50年でもものすごく変わってきています。就学後の話にどこまでついていけるのかなというのが自分の中の悩みでもありますが、意見を述べられるよう努力していきます。

田村委員

子育て支援ということですけども、妊娠中から支援を継続的に行う「切れ目のない支援」は非常に大切で必要不可欠なことだと思います。

藤田委員

今現場では、職員不足や配慮の必要な子どもの指導が非常に大変です。学童を含め青少年の育成についてみなさんと検討していきたいと思います。

小山委員

東京都が10分の10出してくれる保育サービス推進事業費等も認定こども園がもらえることになっている。市も園をしっかりとサポートして財源を確保し、子育て支援の充実を図ってほしい。また、東京都との連携強化をお願いしたい。

学童を含め、幼稚園、保育園の職員不足は深刻です。せつかくある事業を人手不足で廃止や縮小になってしまうのは市民にとって残念である。ぜひ、職員の求人について応援するサポートをお願いしたい。

宮委員

子どもを学童に預けた時に、大阪の住吉区が近所のおじいちゃん、おばあちゃんが預かるシステムがきちんと出来ていると聞いたんですね。それを研究していくってことも必要じゃないかなと思います。

金子会長

もうよろしいでしょうか。この辺で質疑等は終了して、策定案にもあったように事務局で2ヶ月ですね計画骨子を作成していただけるようなので、今後も検討を進めていきたいと思っています。

事務局には次回の会議前には各委員に資料を送付していただき、委員の方々には、それを必ず一読しご意見を持ってご参加いただきえますようお願いしたいと思います。それでは本日の会議、議事は以上でございます。それでは、事務局にお返しさせていただきます。

9. 事務連絡

本吉担当課長

次回の会議、8月の20日木曜日18時からこの会場で開催いたします。資料につきましては、事前にお送りさせていただきますので、色々ご意見をお持ちいただければと思います。それでは以上を持ちまして、第1回子ども・子育て会議を閉会いたします。

10. 閉会